

協力をお願いします

水道メーターの取り替え 3月7日(月)～18日(金)

水道メーターは、計量法に基づき8年に一度取り替える必要があります。有効期限が近づいているメーターを取り替えるため、委託業者が訪問します。

取り替えを行う世帯には、取替期間が始まる1週間前までに、はがきで通知します。

取替作業完了後に水道メーター取替通知書（お客様控）により皆さんへ通知していますが、システムを変更したため、今回から様式と内容が変わります。

※取替作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
大城4・5丁目	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇筒井3～5丁目 ◇御笠川1～3丁目	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇栄町 ◇旭ヶ丘 ◇紫台	水研工業(株) ☎(595)7676
◇平野台 ◇南大和	(株)共和設備工業 ☎(581)8121

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1928

水道メーターの検針に協力を 2月20日(日)～26日(土)

水道メーターの検針を行います。

- ◆メーターの上に物を置かないでください。
 - ◆犬を飼っている人は、メーターから離れた場所につないでください。
 - ◆検針ができず「検針のお知らせ」が推定水量になっている場合は、メーターの指針を確認して連絡してください。
- ※推定水量は、平均使用量としていますが、実際の使用量と大きく誤差が出る場合があります。

井戸水の使用を 開始・廃止するときは連絡を

井戸水を使用し、下水道に排水する場合は、下水道使用料を支払うことになります。

一般家庭などは、使用人数により下水道使用料を計算します。井戸水の使用を開始・廃止するときや、使用人数に変動がある場合は、必ず連絡してください。

井戸の使用人数の調査を毎年行っています。2月下旬頃に調査票を送りますので、回答に協力してください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

クイズ大野城 当選者発表

広報「大野城」1月1日号に掲載した「クイズ大野城」の当選者が決まりました。（敬称略・順不同）

◇田村君江◇田村春佳◇目野美佐子
◇田中稔◇中村正幸◇松本京加
◇広田宏一◇金城和光◇大神純子
◇江本智子

※応募総数 83通（うち、全問正解73通）

賞品（大野ジョーグッズ）は、2月中旬に送付します。

なお、正解は次のとおりです。

- 第1問 ③20
- 第2問 ③善一田古墳群
- 第3問 ①競歩
- 第4問 ①鶏ぼっかけ
- 第5問 ②39
- 第6問 ③ふくし・まどか
- 第7問 ②50

●問い合わせ先

情報広報課広報・広聴担当

☎(580)1800